

平成28年第2回教育委員会会議議事録

1 開催日時

平成28年2月25日(木) 午後3時00分～午後4時37分

2 開催場所

糠内コミュニティセンター 交流室

3 出席者

	教育長	田村 修一
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	瀧本 洋次
	委員	早津 聡子
	委員	國安 環
事務局	教育部長	山岸 伸雄
	学校教育課長	川瀬 康彦
	生涯学習課長	湯佐 茂雄
	給食センター所長	妹尾 真
	図書館長	林 隆則
	総務係長	向井 克久
	学校教育係長	守屋 敦史
	学校教育推進員	吉村 泰之

4 議 事

報告第6号 平成28年度幕別町一般会計予算の内示について

議案第1号 学校職員の解職の内申について

議案第2号 学校職員の解職の内申について

議案第3号 学校職員の解職の内申について

議案第4号 平成28年度教育行政執行方針について

議案第5号 平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第6号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

田村教育長 ただ今から、第2回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。

会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番早津委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認であります。第1回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、第1回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告について事務局からお願いいたします。

教育部長(山岸 伸雄) 教職員の人事についてご報告を申し上げます。校長、教頭の管理職につきましては、2月3日に人事異動案が示されまして、ほぼ確定しているものですが、まだ一部調整が整っていないことから、まだ内示には至っておりません。

次に、一般教職員につきましては、教育局との一次協議が2月17日に行われたところでございます。それ以降、現在も調整中でございますが、3月3日の二次協議におきまして、ほぼ固まり、3月9日に人事異動内示を行う予定でございます。このことから、次回3月11日に予定しております教育委員会会議におきまして、人事異動内示についてご提案する予定であります。以上でございます。

田村教育長 ただ今の事務報告について、質疑等はございませんか。

(ありません。)

田村教育長 質疑がないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、報告第6号平成28年度幕別町一般会計予算の内示について説明を求めます。

教育部長(山岸 伸雄) 平成28年度幕別町一般会計予算の内示についてご説明させていただきます。

議案書の2、3ページ及び4から6ページに記載されております「平成28年度当初予算に係る教育費の主要事業(ソフト事業含む)について」及び別紙報告第6号資料「平成28年度教育費予算要求に係る変更事業等」をあわせてご覧いただきたいと思っております。

それでは、議案書の2、3ページの「平成28年度教育費歳出予算内示額表」をご覧ください。本年度の町全体の一般会計予算につきましては、過日、町長から発表されまして、154億2千511万1千円。平成27年度当初予算につきましては、町長選挙がございましたことから、骨格予算となっております。6月に開催されました第2回定例会で補正予算において政策予算を追加し、肉付け後の予算と比較いたしますと、総額は169億2千684万2千円であり、平成28年度予算対比で申し上げますと、15億173万1千円で8.9%の減となっております。

このような町全体の予算でございますが、教育費分として2、3ページに記載しているものがございます。この表に基づきまして、ご説明させていただきます。この表の見方ですが、①が28年度予算要求額で、平成27年12月16日に開催いたしました第16回教育委員会会議で議決いただいた要求額でございます。その次の欄で、28年度予算内示額②が現在、内示を受けた額となります。その次の欄、27年度6月補正後予算額③が政策予算の加わった肉付け後の予算になりますことから、②と③が比較対象ということになりまして、比較②マイナス③というのは、ただ今ご説明いたしました②と③の差し引きでございます。それでは、ご説明させていただきます。

10款教育費、本年度の予算内示額につきましては、13億3千965万8千円、27年度6月補正後予算額の14億3千887万7千円と比較しますと、マイナス9千921万9千円、率で申し上げますと、6.9%の減という内示になっております。主な減の要因につきましては、後ほどご説明しますが、札内中学校の体育館の整備、幕別町民プールの屋根の改修等による減が主なものでございます。

1項教育総務費、28年度予算内示額5千290万8千円、前年対比8千211万3千円の減でございます。

1 目教育委員会費、247万4千円に対し、比較で言いますと、マイナス9万2千円でございます。この目につきましては、教育委員会委員報酬及び委員会開催に伴う費用でございます。

次に、2 目事務局費、5千309万1千円でございます。比較で言いますと、1千593万8千円が増でございます。この増の内容につきましては、4 ページに主な事業の中身が書いてあります。主な増の内容ですと、学校教育推進員賃金が拡充となっております。これにつきましては、学校教育に係る専門事項に関する指導および助言に関する事務体制の強化を図るべく、これまで1名配置しておりましたが、2名に拡充するというところでございます。なお、2名に拡充する内容につきましては、今後、小中一貫教育を推し進めていくということ等に対する支援を行っていただきたいということでの増となっております。また、増の中身としましては、魅力ある高校づくり支援事業は拡充となっております。これまでも、幕別高校教育振興会及び江陵高校に対する運営費の補助をしているものでございますが、本年度につきましては、485万円ということで前年度385万円に対して、100万円を拡充しているものでございます。拡充する理由としましては、江陵高校については、これまで190万円を補助しておりましたが、290万円とし、100万円拡充しております。その理由としましては、少子高齢化により、今後、ますます生徒数が減少する中において、安定的な支援を行い、魅力ある高校づくりを進めていきたいという思いを含めまして、補助をするものでございます。

2 ページをご覧ください。3 目教育財産費4千480万9千円でございます。前年に対して、8千416万6千円の減ということでございます。主な減の内容でございますが、学校屋内運動場落下物防止対策工事の減、札内中学校屋内運動場改修工事の減が主な要因でございます。なお、新年度につきましては、忠類中学校の屋根の防水工事の増、札内北小学校屋内運動場暗幕更新工事、学校林更新工事の増ということでございます。この学校林更新工事につきましては、白人小学校と札内東中学校の道路沿いにございます大木でございますが、年数が経過し、老木化しているということで、6年計画程度で、順次伐採し、危険木の除去ということで更新を図ってまいりたいと思います。これらが主な内容となります。

続きまして、4 目スクールバス管理費、1億1千311万8千円、対前年628万6千円の減でございます。これについては、主な減は運行委託料の減でございますが、中身としましては、4 ページの④スクールバス管理費でございまして、「スクールバス運行委託料（魅力ある高校づくり支援事業分）」と記載してありますが、これが新規事業として240万円を計上しております。中身は道立高等学校、これは中札内高等養護学校幕別分校並びに幕別高校でございますが、それらの学校行事に要するスクールバスの運行委託ということで、校外学習や実習、インターシップ、または部活動の対応についてスクールバスの運行を行い、支援をしているというものでございます。先ほど申し上げました江陵高校に対する運営控除100万円増というものでございますが、それに対比するかたちで道立高校についてはスクールバスの運行委託料ということで支援しようというものでございます。続きまして、「スクールバスの備品（備品購入）」となっておりますが、2,270万円の新規となります。現在運行しております古舞線のスクールバスが老朽化したことから、スクールバスの更新を行おうというものでございます。

2 ページでございます。国際化教育推進事業費、1,235万円、対前年マイナス1万3千円でございます。これについては、国際交流員2名分に係る賃金における費目でございます。

続きまして、6 目学校給食センター管理費2億7千706万6千円でございます。対前年と言いますと751万4千円の減となります。減の主な内容としましては、食缶洗浄機を昨年更新しましたが、それらに対する減でございます。ただし、4 ページの本年度の

⑥給食センター管理費につきましては、厨房機器改修工事434万2千円の新規で、厨房の床を改修しようというものであります。続きまして、厨房機器の備品ということで幕別と忠類の給食センターの両方でございますが、875万5千円ということで、幕別につきましては、連続揚物機の更新等を行います。忠類につきましては、アルミ製キッチンワゴンということで新しい事業として取り組むものであります。

また2ページにお戻りください。2項小学校費でございます。28年度予算内示額総額で2億2千913万円、対前年と比較しますと1千365万9千円の減でございます。

1目学校管理費、1億7千536万2千円、対前年と比較しますと468万3千円の増となります。この中身につきましては、4ページに記載しております2①学校管理費（小学校）の2段目でございます。特別支援教育支援員の賃金5千263万3千円ということで拡充になっております。これにつきましては、通常学級や特別支援学級在籍児童に在籍する発達障害等のある児童への学習支援や生活介助を目的に、本年度は37名の特別支援教育支援員を配置するものでございます。なお、平成27年度につきましては、32名を配置しておりますことから、5人の増ということで拡充するものでございます。なお、配置予定校については下に書いてあるとおりでございます。

続きまして、2ページにお戻りください。2目教育振興費5千376万8千円、対前年で比較しますと、1千834万2千円の減でございます。減の要因としましては、小学校の教科書改訂に伴う教師用の指導書の減ということが主な要因でございますが、中身としましては、4ページの②教育振興費（小学校）の欄の3段目でございます。教育用ICT機器901万8千円が増となっております。新規事業としまして、ICT環境の整備を図るため、実物投影機、大型TVの導入及び無線LANの構築を行います。これにつきましては、これから3年間をかけ、全小学校の全学級にICTを整備するというところで進めたいと考えています。また、校務用パソコンデータの保存用のファイルサーバーの更新、これは学校の教職員等が使っておりますパソコンのファイルサーバーを更新するものであります。次に、児童用パソコンの更新でございます。これは継続してやっておりますが、本年度については札内北小学校のパソコンを更新しているものでございます。この児童用パソコンの更新につきましては、これまではデスクトップ型のパソコンを更新しておりましたが、今後の更新につきましては、タブレット型のパソコンの更新ということで更新を図って参りたいということで考えております。

2ページにお戻りください。3項中学校費でございますが、内示額1億6千849万4千円、対前年と比較しますと513万円となります。

1目学校管理費1億1千454万2千円、対前年比46万9千円の減でございます。学校清掃委託等の減でございます。

2目教育振興費5千395万2千円、対前年と比較しますと559万9千円の増でございます。この内容につきましては、5ページの3項②教育振興費（中学校）の3段目の教育用ICT機器152万1千円の新規であります。これが新しい事業として取り組んでいるものでございます。この事業につきましても、小学校同様、ICT環境の整備を図るため、中学校においてはタブレットPC、大型TVの導入及び無線LANの構築を行うものでございます。また、校務用パソコンのファイルサーバーの更新、生徒用パソコンの更新ということで、これにつきましては糠内中学校と札内東中学校のパソコンをタブレット化するという事業でございます。

次に、4項幼稚園費4千716万2千円、対前年70万8千円の増でございます。

1目幼稚園管理費1千378万9千円、比較しますと22万6千円の増でございます。これにつきましても、5ページの4項幼稚園管理費の3段目に書いてあります一般備品45万3千円が継続となっておりますが、その中で、道、国公立幼稚園、こども園教育研究

大会十勝大会、これらがわかば幼稚園を保育会場として開催されたものでございますが、その開催に伴います備品等の購入が新規として行うものであります。

戻りまして、2ページの1番下でございます。2目教育振興費3千337万3千円でございますが、対前年48万2千円の増ということで、就園奨励費扶助の増が主な要因でございます。

続きまして、3ページとなります。5項社会教育費、28年度予算内示額3億9千196万4千円、対前年肉付け後と比較いたしますと928万5千円の減となります。

1目社会教育総務費、28年度予算内示額1千440万6千円、対前年20万3千円の減となります。減の主な要因としましては、一番下を書いてありますが、万城目正の生誕110周年記念事業実行委員会補助金等の減が主なものでございます。増減につきましては、5ページの10款5項社会教育総務費の小学生の国内研修事業でございます。これが95万6千円継続事業となっておりますが、今年度、中土佐町、開成町、上尾市の受入事業を実施するものでございます。今年度につきましては、中土佐町、開成町が初めての受入、上尾市については、引き続き受け入れを実施するものでございます。なお、平成27年度は、全て市町村について訪問をしたところでございます。

2目公民館費、975万3千円に対しまして、対前年16万6千円の増でございます。主な増としましては、しらかば大学の創立40周年記念事業に伴う補助金の増となります。

次に、3目保健体育費6千251万9千円、前年と比較しますと6千81万1千円の減となります。減の主な要因といたしましては、幕別町民プール屋根改修工事完了に伴います減、また忠類町民プール温水器更新工事完了に伴います減が主な要因でございます。新規事業としましては、5ページの③保健体育費で、中身としましては、管理人賃金672万4千円の拡充ということで、プール監視員の増となっております。これまでプール監視員につきましては、1名体制で監視を行ったところでございますが、常時2名体制とし、監視の強化を図るところでございます。続きまして、報償費、特別旅費、食糧費に関わるものでございますが、その新で書いてありますスポーツ推進事業謝礼、特別旅費のスポーツ推進事業、食糧費のスポーツ推進事業の食糧費、これらにつきましては、本年度、日本ハムファイターズとの交流、また、オリンピックアスリートの事業等に対する費用を計上しているものでございます。

戻りまして、町民会館費でございます。4目町民会館費予算内示額2千106万9千円、比較しますと59万7千円の減でございます。燃料費等の減ということで、これは役場庁舎が新しくなりまして、町民会館の重油の減ということになります。

5目郷土館費615万2千円、比較しますと244万2千円の減でございます。嘱託職員1名の賃金の減となっておりますが、郷土資料館につきましては、これまで嘱託職員1名を配置しておりましたが、その嘱託職員を廃止しまして、今度幕別町の再任用制度により再任用職員を配置する予定でございますことからその分の賃金が減となっております。

6目ナウマン象記念館管理費1千35万1千円、前年と比較しますとマイナス162万7千円というところでございます。記念館スロープ手摺設置工事完了による減が主な要因でございます。

7目スポーツセンター管理費5千135万円の予算に対しまして、前年比182万3千円の増でございます。主な要因といたしましては、5ページの⑦スポーツセンター管理費でございますが、体育用器具の賃貸料54万5千円、新規となっておりますが、スポーツセンターに設置しておりますランニングマシンを更新するものでございますが、今後、ランニングマシンについては、リースし購入しようとするものでございます。農業者トレーニングセンター改修工事調査設計委託料130万7千円、これは新規事業でございますが、農業者トレーニングセンターの改修工事に伴います調査設計でございますが、長寿

命化を図るための調査設計を行い、今後の改修に向けていきたいと考えております。続きまして、農業者トレーニングセンターウレタン塗装工事75万6千円、これは新規でございますが、農業者トレーニングセンターのアリーナ床のウレタン塗装を行おうとするものでございます。

8目集団研修施設費182万9千円、対前年と比較しますと、14万5千円の増でございます。E S Eキャンプ開催に伴います経費の増が主な要因でございます。

9目図書館管理費4千559万5千円、前年と比較しまして116万9千円の減でございます。減の要因としましては、昨年、本館の子ども用トイレ改修工事を行いました、その終了による減が主な要因でございます。なお、本年度につきましては、ホームページ用の画像編集ソフト購入の増も主な要因でございます。

10目百年記念ホール管理費1億6千894万円、対前年と比較しまして5千545万7千円の増でございます。これにつきましては、6ページの⑩百年記念ホール管理費でございますが、平成25年度から計画的に百年記念ホール改修事業を実施しておりますが、本年度につきましては、百年記念ホール改修工事、音響を整備しようというものでございまして、予算額としまして8千822万6千円を計上するものでございます。

以上が、平成28年度の歳出予算内示額でございますが、次に報告第6号資料「平成28年度教育費予算要求に係る変更事業等」について説明いたします。こちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成27年12月16日に開催しました第16回教育委員会会議で議決をいただいた要求額に対して、内示額がどうであったかという資料でございます。主なもののみご説明させていただきます。

10款1項3目の教育財産費でございますが、小中学校等整備工事につきましては、予算要求1千707万8千円を要求しているところでございますが、これが314万2千円の予算内示額となっております。その下に忠類中学校改修工事となっております、1千391万1千円となっておりますが、これらについては、この1千707万8千円を分離し、歳出を分けて計上するというので、このようなかたちになっております。増につきましては、3万円程ほどの減となっております。

4目スクールバス管理費でございますが、これにつきましては、スクールバスの運行委託料（魅力ある高校づくり支援事業分）で新となっております。要求額は0でございましたが、先ほどご説明させていただきましたとおり、道立高校の支援を行うためのスクールバスの運行ということで追加し、要求したものでございます。

つづきまして、10款2項小学校管理費、特別支援教育支援員拡充ということで、要求額6千15万2千円、対しまして内示額5千263万3千円となっております。当初要求につきましては40人を要求したところでございますが、内申としましては37人の内示ということでございます。先ほどご説明しました27年度の配置数32人に対して5名増でございますが、当初40名につきましては、再度各学校からの支援要求児童等の内容等について精査するとともに、本年度から低学年に厚く支援を行うべく、支援員を配置することとし、見直したことから37名という数字としたところでございます。

2目教育振興費、小学校費でございますが、義務教育支援事業補助金、新で277万円ということで、前回の教育委員会会議で修学旅行に関する支援を行いたいということで予算要求をいたしましたけれども、予算内示額としては0円となっております。これにつきましては、事業の中身自体は理解していただきましたが、全体の投資等に関する町全体の事業の優先度等を考慮いたしまして、平成29年度以降に見送りをするものでございます。

続きまして、10款3項1目学校管理費、中学校費でございますが、特別支援教育支援員賃金は継続でございます。1千766万3千円を要求したところありますが、1千164万8千円ということで当初要求12名に対しては、8名ということで要求したところでござ

います。ただ、8名につきましては、1人スクールガードに入っておりますので、実質の支援員については7名ということになります。減の要因としましては、先ほどご説明しましたとおり、小学校の低学年に厚く支援を行うということでの考え方から減としたところでございます。

次に2目教育振興費、中学校、教育用I C T機器は新で、564万9千万円に対して、152万1千円となっております。当初につきましては、564万9千円は単独費、一般財源をもって整備しようと考えておりましたが、財政的な一般財源の調整等を行った段階で、備荒資金組合の資金を活用して交付するものです。なお、内容については当初予算の要求と同様でございます。続きましては、義務教育支援事業補助金は、新で277万円でございますが、これにつきましても先ほどご説明しましたとおり中学校の修学旅行に関するものでございますが、29年度以降に見送ろうとするものでございます。

主なものとしましては、10款5項3目保健体育費でございます。報償費、特別旅費、食糧費につきましては、当初予算では報償費の16万5千円のみで計上してございましたが、報償費、特別旅費、食糧費につきまして、先ほどご説明しました日本ハムファイターズとの交流、アスリートの活用事業等を行うべく追加し、要求し、それらが認められたものでございます。

次に、A E D借上料でございますが、20万9千円に対しまして、内示額が0円ということで29年度以降に見送られたものであります。

5目郷土館費、蝦夷文化考古館用地旧家屋解体工事216万円を要求したところでございますが、内示額としては0円でございます。これにつきましては、教育費の計上ではなく、労働費の雇用対策費で計上すべく、以降に伴い、教育費の内示から減額されたものであります。

6目ナウマン象記念館管理費、需用費32万1千円でございますが、これにつきましては内示額0円ということで、記念館エントランスの照明をL E Dに交換しようとするので予算要求したものでございますが、平成27年度予算執行残があるということで、それらを用いて事業を実施するというので、内示額としては0円となったものであります。

裏のページでございます。7目スポーツセンター管理費、体育用器具賃貸料でございますが、これにつきましては、予算要求額は0円となりましたが、内示額は54万5千円ということで、先程ご説明しましたランニングマシンを購入するというものでございますが、要求後スポーツセンターに配置しておりましたランニングマシンが故障いたしまして、予算要求した増分でございます。

9目図書館管理費、本棚編集講座、まくべつB O O Kサポーター養成講座につきましては、地方創生加速化交付金によって事業を推進すべく、それらの品目に振替たものでございます。よって、教育委員会からは予算の内示が含まれていないものでございます。

以上が教育委員会分として要求した予算に対して内示を受けた額の歳入についてご説明をさせていただきました。

以上、平成28年度幕別町一般会計補正予算内示額について説明を行ったものでございます。以上でございます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

國安委員 社会教育費の中の8番のE S Eキャンプはどのようなものでしょうか。

生涯学習課長(湯佐 茂雄) E S Eキャンプは、略さないで言いますと、「E n j o y S p e a k i n g E n g l i s h」で、中学生を対象にしております。中学校国際交流員やJ I C Aの研修生に来ていただき、一泊二日で全て英語を使いキャンプをするというものとなっております。

國安委員 現在も行っているのでしょうか。

生涯学習課長（湯佐 茂雄） 平成27年度からの新規事業ということで、3月に予定しており、平成28年度も引き続き実施予定となっております。

田村教育長 そのほかに質疑はございませんか。

（ありません。）

田村教育長 質疑なしと認めます。報告第6号については、報告のとおりといたします。

次に日程第6、議案第1号学校職員の解職の内申についてから、日程第8、議案第3号学校職員の解職の内申につきましてはプライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

田村教育長 質疑なしと認め、秘密会といたします。

田村教育長 秘密会を解きます。

田村教育長 次に日程第9、議案第4号平成28年度教育行政執行方針について説明を求めます。

教育部長（山岸 伸雄） 議案第4号平成28年度教育行政執行方針についてご説明させていただきます。

教育行政執行方針につきましては、今後開催されます3月2日に召集されます平成28年度第1回幕別町議会定例会において、教育長から教育執行方針を述べるものでございます。別添のとおり執行方針を取りまとめましたので、ご説明させていただきます。執行方針でございますことから、内容につきましては朗読をもって説明に替えさせていただきますと思います。教育行政執行方針1ページをご覧くださいと思います。

「はじめに」でございます。

平成28年第1回幕別町議会定例会の開会にあたり、本年度の教育行政執行方針について申し上げます。

わが国は今、少子化・高齢化が進行し生産年齢人口の大幅な減少が予想される中、持続可能な発展を遂げていくために、社会の構成員一人ひとりの能力を最大限伸ばしていくことが、グローバル化が進展していく現代社会において求められており、教育はその要として一層重要性が増しているところであります。

また、教育は個人の社会的自立の基礎を築き、幸福を実現するものであると同時に、教育の成果が、教育を受けた本人のみならず、広く社会全体に還元され、社会や地域の活力増進の原動力となることを踏まえ、**「未来への投資」**であるとともに、社会参加を保障する**「セーフティーネット」**としての性格を持つものであります。

このようなことから、教育とりわけ、義務教育段階においては、個々の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家や社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としているところであり、そのためには、児童生徒の**「確かな学力」**、**「豊かな心」**、**「健やかな体」**をバランス良く育成することを通じて、**「生きる力」**をより一層育むことが重要であると考えます。

さらに、一人ひとりの多様な個性・能力を活かし、生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、協働しながら新たな価値を創造していくための生涯学習は、その重要性がますます高まってきております。

本町の教育目標である**「郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人」**は、まさしく生涯にわたって**「生きる力」**を育み、本町の人材育成にとどまらず、わが国の形成者を育成しようとするものであり、この教育目標を実現するため、より一層家庭、学校、地域の連携を密にして本町の教育を進めてまいり所存であります。

以下、「第5期幕別町総合計画」の基本目標の第4「文化の香る心豊かな学びのまちづくり」の項目に従い、本年度の主な施策について申し上げます。

1 生涯にわたる学習社会の形成でございます。

はじめに、生涯にわたる学習社会の形成についてであります。

教育基本法第3条では、生涯学習の理念について「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されているところであります。

この規定を踏まえ、平成26年3月に策定した「第5次幕別町生涯学習中期計画」に基づき、「いつでも、どこでも、だれでも」が学ぶことができる生涯学習施策を展開し、学習成果を生かすことのできる「生涯学習社会」を形成するため、今後とも生涯学習の振興に取り組んでまいります。

このため、本町の生涯学習の拠点施設である百年記念ホールや町民会館、忠類コミュニティセンターなどを有効に活用し、各種事業や生涯学習講座の充実に引き続き取り組んでまいります。

また、小学生の交流事業として、これまでの上尾市との交流に加え、平成27年度から「災害時相互応援に関する協定書」を締結しております、中土佐町及び開成町との交流事業を実施しているところであります。

本年度は両町の小学生を初めて受け入れするとともに、上尾市の小学生についても受け入れし、本町の小学生と交流いたしますことから、本事業を通して子どもたちの感性、視野を広めるとともに、本町と中土佐町、開成町並びに上尾市との交流がより一層深まるよう事業を実施してまいります。

次に、図書館につきましては、幕別町図書館独自の本の配列を行う「本棚の力」、バーチャル本棚などの新機能を活用したホームページから発信する「ネットの力」、地域住民との関わり合いを深める「人材の力」という三つの力を有機的につなげ、図書館が地域の情報編集センターとして機能することを目指して事業を実施しているところであります。

本年度は、昨年度実施した編集力養成講座の受講者を中心に、地域情報、町の歴史などを取材・編集し、幕別町図書館WEBで発信していただくなど、人材の活用を図っていくとともに、引き続き、同講座を実施してまいります。

また、図書館の持つ機能の一つとして、本を通しての心の安らぎなど、現代社会におけるストレスの軽減効果があるとされております。

このことから、本年度図書館においてストレス測定を行うとともに、活字と笑いの機会の提供を通じ、予防医療に繋がるような新しい社会モデルづくりに取り組んでまいります。

さらに、幼児期に本に親しみ豊かな心を育む子どもを育成する観点から、「ふれあい子育て読書推進事業」を引き続き実施するとともに、より多くの幼児等が本と触れあうことができるよう、事業を展開してまいります。

公立図書館として、その機能を十分に発揮し、地域づくりの核となる図書館を目指すため、今後とも多様な取組を行うとともに、図書館に関わる町民サポーターの育成を図り、その人材を活用し図書館のサポート体制を充実させ、本に親しみ、人と交わる、図書館運営を進めてまいります。

2 健やかな子どもを育てる学校教育の推進

2つ目は、健やかな子どもを育てる学校教育の推進であります。

少子高齢化が進行していく中で、子どもは、町の宝、社会の宝であり、未来へ希望を託す人材として、その限りない成長を育むための学校教育をいかに推進していくかが重要でありますことから、その施策の充実を図ってまいります。

はじめに、「幼児教育の充実」についてであります。

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成を担う極めて重要なものでありますことから、遊びや生活、人間関係づくりなど幼児教育段階に必要な力を育み、小学校以降の生活や学習の基礎を培っています。

このため、本年度も引き続き、異年齢保育、満3歳児入園、預かり保育、幼児教育相談を通じて、思いやりの心、社会のきまりを守ろうとする気持ちや健やかな体の育成に努めてまいります。

また、特別な支援を要する園児への対応を引き続き行い、小学校入学後にその支援が継続的にかつ、円滑に行われるよう、小学校との交流や連携を図ってまいります。

なお、本年7月に、本町のわかば幼稚園をはじめ浦幌町、更別村の公立幼稚園を会場に、北海道国公立幼稚園・こども園教育研究大会十勝大会が開催されますことから、本研究大会を通して職員の指導力等の向上を図るとともに、各種研修会へ職員を参加させるなど、職員の資質向上に努めてまいります。

次に、「小中学校教育の充実」についてであります。

今日、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、学力や体力・運動能力の向上、また、規範意識や倫理観といった心の発育等、多くの教育課題が指摘されているところであります。

このため、本町においては、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たし、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」といった「知・徳・体」のバランスが取れ、新しい時代に対応可能な「生きる力」を身に付けさせるため、学習指導要領に基づいた教育の展開を図ってまいります。

以下、学校教育の主な施策について申し上げます。

はじめに、「確かな学力の向上を図る学習指導の充実」であります。

児童生徒が将来、社会において自立して生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能やそれらを活用できる力を育むことが必要であります。

本町の児童生徒の学力の状況は、全国学力・学習状況調査の知識及び活用において、全国・全道平均に比べ、小学校では一部の教科を除いて上回り、また、中学校では全ての教科が上回るという結果であり、着実な学力の定着がうかがえるものとなっております。

今後とも、学力向上における取組の成果や課題について分析するとともに、更なる学習規律の徹底を図り、児童生徒が集中して学習できる環境の整備やチャレンジテストなどの活用を通じた学びの定着を図るなど、ハード面、ソフト面両面において更なる学力向上に向けた取組を行ってまいります。

また、本町では現在、小学校間や中学校から小学校への出前授業の実施のほか、行事などの連携教育を行っているところでもあります。

近年、小学校から中学校へと進学する際、学習内容の量的・質的变化や教科担任制など学習環境の変化に伴う学習意欲の低下をはじめ、人間関係、児童生徒の発達の早期化等様々な変化から、いじめや不登校など問題行動が急増する、いわゆる「中1ギャップ」の問題が憂慮されております。

このことを踏まえ、本年度から、これら課題の解決に向け、本町における小中一貫教育の在り方を探るため、目指す子ども像・学校像を含め、義務教育期間である9年間を見据えた教育活動を行うための仕組みづくり等について、調査研究並びに検討を行ってまいりたいと考えております。

また、各学校における確かな教育課程の編成や実施に関する専門的事項の指導助言を行うため、学校教育推進員を配置しておりますが、本年度からは1人増員し2人とし、体制を強化するものであります。

さらに、基礎・基本的な学力の確実な習得を図るため、引き続き退職教員等外部人材の活用を行い、チームティーチングや習熟程度に応じた指導など、個の学びに応じたきめ細かな指導を図り確かな学力の向上に努めてまいります。

次に、「子どもの体力向上と健康に関する指導の充実」であります。

全国体力・運動能力等の調査において、本町の児童生徒は、身長、体重ともに全国平均を上回っておりますが、柔軟性、敏捷性、走力などの運動能力に課題が見られたところでもあります。

このことから、子どもたちに体を動かす喜びを実感させ、積極的に運動に取り組む意欲や態度を育てるため、体力測定器具や反復横跳び用のラインテープ貼付などの環境を整え、学校の休み時間等を利用し、遊びを通してスポーツに親しむ機会を増やすなど、体力や運動能力の向上に努めてまいります。

また、「全国学力・学習状況調査」等の結果から、幕別町の子どもたちは、ゲーム、テレビを見る時間が長く、家庭学習の時間が少ない傾向が見られます。

今後は、子どもたちの生活及び学習の状況を把握しながら、「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣の確立や、毎月19日の「ノーテレビ・ノーゲームデー」と連動した家庭での団らんの時間を作ることなど、望ましい環境づくりや学習習慣の確立に向けて、学校と家庭が一体となった取組を進めてまいります。

次に、「特別支援教育」についてであります。

学習や日常生活などにおいて、特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加する傾向にあります。

このため、本年度は、特別支援教育支援員を小中学校合わせて5人増やし、44人を各学校に配置することにより、特別な支援が必要な子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、個に応じた適切な支援に努めてまいります。

また、特別支援教育支援員の資質向上を図るため、引き続き全員が参加する研修会を開催するとともに、配置先の学校では、必要な研修等にも参加できるよう取り組んでまいります。

さらに、就学前から義務教育終了までの連続した支援を充実するため、発達支援センターと連携を強化し、教育相談、学校・幼稚園・保育所・関係機関との情報共有等を行い、充実した特別支援教育を推進してまいります。

次に、「いじめや不登校問題」についてであります。

いじめや不登校は依然として大きな教育課題であり、人を思いやる心やかけがえのない命を大切にすることを育むとともに、問題行動の未然防止、早期対応に努めることが重要であると考えております。

特にいじめは、児童生徒の心と体に大きな傷を残すばかりでなく、教育の根幹にも関わる重大な問題であります。

本町では、「町いじめ防止基本方針」に基づき、「町いじめ防止対策推進委員会」によるいじめの根絶に向けた対策協議やいじめ防止の標語募集といった啓発活動を行うなど、早期発見、早期対応等のいじめ防止対策を総合的に推進しているところであります。

また、町の独自事業で配置しております「子どもサポーター」の積極的な活用を図るとともに、北海道の事業であります「スクールカウンセラー」による教育相談の充実に努めてまいります。

さらに不登校問題についても、子どもサポーター、学校、保護者の連携のもと、「まっく・ざ・まっく」を活用した学校復帰の取組を進めてまいります。

次に「学校給食」についてであります。

学校給食は、学校給食法において「児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役

割を果たすものである」と規定され、重要な教育内容の一つとして位置付けられておりますことから、今後とも安心・安全な給食の提供を行うとともに、食育の充実に努めてまいります。

特に、朝食欠食などの食生活の乱れや、偏った栄養摂取など子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化する中、食に対する正しい知識とともに望ましい食習慣が身に付くよう、忠類小学校に配置されている栄養教諭に加え、本年度栄養教諭2人の配置を行っていただくよう、道教委に要望しているところであります。

新たに2人の栄養教諭の配置が決定した際には、全ての小中学校において食育の全体計画を見直すとともに、食に対する指導の充実に努めてまいります。

また、昨年に引き続き幕別・札内市街地の小学校においては、農協青年部の皆さんを講師に迎え、食と農業について学ぶ機会を設けてまいります。

次に、「教育環境の整備」についてであります。

子どもたちの安全・安心を確保し、快適に学校生活を送れるよう、引き続き、学校施設の計画的な整備に努めてまいります。

町内の各学校施設については老朽化が進んでおり、一部大規模な改修が必要な状況にありますことから、本年1月に終了した学校現地調査を基に、現在策定中であります「幕別町小中学校整備改修計画」に基づき、改修工事を実施すべく、町の総合計画に位置付け、計画的に整備を行ってまいりたいと考えております。

また、平成27年度から大規模地震等による落下物防止のため、屋内運動場のバスケットゴールや照明器具等に係る対策工事を行っておりますが、引き続き未実施の小中学校について計画的に改修工事を実施してまいります。

一方、ICTの環境整備であります。ICT活用教育の効果を発揮するためには、実物投影機等ICT機器を大型テレビなどとともに、各教室に1台ずつ整備し、授業で必要な時にすぐ利用できる環境を整えることが求められております。

このため、平成27年度に策定した「幕別町学校ICT環境整備計画」に基づき、本年度から3箇年で計画的に全小・中学校の普通教室に実物投影機等を導入するとともに、無線LANの環境整備に取り組んでまいります。

次に、「高等学校教育の充実」についてであります。

平成28年2月末の公立高校入試最終出願状況によりますと、幕別高等学校につきましては、平成28年度から間口が1減の1間口となったところでありますが、募集定員40人のところ推薦入試内定者を含め46人の出願があり、昨年度に比べて1人減の状況となっております。

また、中札内高等養護学校幕別分校につきましては、募集定員16人に対し14人の入学予定となっている状況であるとお聞きしております。

北海道教育委員会による、十勝学区内の生徒数の推計値によりますと、平成28年度から30年度の3年間で159人が減少し、さらに34年度までの7年間では371人が減少するとされております。

このような状況から、現在、「幕別町後期中等教育を考える懇話会」を設置し、今後の町内高等学校の中・長期的な展望等について保護者等から意見等を伺っているところでありますが、本年度から町内高等学校がそれぞれの特徴を生かした教育活動が円滑に実施できるよう、町といたしましても支援を拡充してまいりたいと考えております。

具体的には、各高校の教育振興や魅力ある学校づくりのため、引き続き補助金による支援を行ってまいります。今後中学卒業生数の減少等私立高校を取り巻く環境の厳しさが増すことが想定されますことから、江陵高等学校に対しましては支援事業補助金を増額し、更なる特色のある学校づくりを支援してまいります。

また、中札内高等養護学校幕別分校並びに幕別高等学校に対しましては、学習内容の充実や保護者負担の軽減等を図るため、校外学習、実習体験、インターンシップ授業、部活動等に利用可能なスクールバスの運行支援について新たに取り組んでまいります。

これら支援を実施することにより、それぞれの高等学校の更なる魅力向上に繋がり、町内高等学校がこれまで以上に進路先として選択されるよう、町といたしましても側面から支援を実施し、本町における後期中等教育の確保に努めてまいります。

次に、「信頼される学校づくりの推進」についてであります。

本町では、毎月19日を「まくべつ教育の日」として、保護者や地域の方に学校を訪問していただき、学校への関心を高めるとともに、ご意見をいただくなど、家庭・学校・地域が一つとなって子どもたちを見守り、育んでいく取組を進めております。

今後も、各学校の運営協議会をはじめ、保護者、地域の方々のご理解とご協力をいただきながら、地域に信頼される学校づくりに努めてまいります。

さらに、子どもたちの教育に直接携わる教職員には、高い倫理観と使命感が求められているところであります。

このことから、教職員の不祥事の根絶に向け、服務規律の確保、法令の遵守などについて、校長会議等を通じて指導するとともに、各学校における研修や相互啓発を促進してまいります。

3 青少年の健全育成の推進でございます。

三つ目は、「青少年の健全育成の推進」についてであります。

未来を担う青少年を心身ともに健やかに育成することは、私たち大人全体の願いであります。

青少年の健全育成は、問題発生後の対応もさることながら、問題を未然にどう防ぐかに重点を置くことが最も大切なことであり、家庭・学校・地域の共同の責任として推進する必要があります。

このため、「家庭教育を考える集い」を実施している「幕別町PTA連合会」や健全育成の標語の募集や善行賞の表彰などを実施している「幕別町児童生徒健全育成推進委員会」のほか、子ども会などの活動に対して、引き続き支援を実施し、人間性豊かで強い意志を持った青少年を育成するよう努めてまいります。

4 優れた芸術・文化活動の推進でございます。

四つ目は、「優れた芸術・文化活動の推進」についてであります。

芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらして、人生を豊かにするものであると同時に、社会全体にゆとりや潤いを創造する上でその果たす役割は大変重要であります。

このため、まくべつ町民芸術劇場や幕別町文化協会に対し支援を行い、国内外の優れた芸術文化に接し、体感できる鑑賞機会を提供するとともに、自主的な活動の促進に努めてまいります。

また、本町の芸術・文化の拠点的施設である「百年記念ホール」の老朽化対策として、平成25年から計画的に改修を行っているところでありますが、本年度は大ホール舞台音響設備の改修工事を実施いたします。

5 歴史的文化の伝承でございます。

五つ目は、「歴史的文化の伝承」についてであります。

本町は、町の発展に尽くされた先人たちのご努力と業績に支えられ、産業、経済、教育、行政の振興と発展がもたらされました。

本町の歴史的・文化的資源である郷土文化資料とその情報を町民共有の財産として次世代に引き継ぐため、収集・保存事業とともに、郷土文化資料を通じて、身近に先人の苦労や豊かな知識に触れ、特に次代を担う子ども達がふるさとへの新たな思いを養い、幕別町への愛着と誇りを育む事業の展開が重要であります。

このため、ふるさと館、蝦夷文化考古館、ナウマン象記念館のそれぞれの特徴を生かし、郷土の歴史や文化等を学ぶ場として今後も活用を図ってまいります。

なお、施設の老朽化が進んでいる「ふるさと館」と「蝦夷文化考古館」については、「(仮称) 幕別町郷土文化資料館」として、整備等基本構想を策定し、その改築整備について検討を行ってまいりたいと考えております。

また、伝統芸能である糠内獅子舞保存会やナウマン太鼓保存会の活動に対して、引き続き支援を実施してまいります。

6 健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進でございます。

最後に、健康づくりとスポーツ・レクリエーションの推進についてであります。

本町のスポーツ施設は、農業者トレーニングセンターや札内スポーツセンターなどの屋内施設と陸上競技場や野球場、パークゴルフ場などの屋外施設を設置しており、多くの町民の方が体力づくりや健康維持のため利用されているところであります。

今後につきましても、体育連盟やスポーツ少年団など、スポーツ関係団体の活動に対して、引き続き支援を実施してまいります。

また、施設の維持管理につきましては、適切な管理を行うとともに、より利用者に対するサービス向上が図られるよう民間活力の導入も含め検討を行いたいと考えております。

なお、直営で管理している5箇所の町民プールは常時1人の監視員を本年度から常時2人の監視員とし、監視体制の強化を図ってまいります。

また、本年度は農業者トレーニングセンター修繕工事のための調査業務を行うとともに、老朽化が進んでいる札内東町民プールの改築計画について検討を行うこととし、その際、単独で整備を行うか、また、札内地区の他の2箇所の町民プールと統合し整備を行うかなど、整備の方向性について地域住民、学校、関係団体等の意見を幅広くお聞きし、本年度中を目途にその方向性について決定してまいりたいと考えております。

さらに、本町で考案されたパークゴルフの更なる普及を図るため、今後とも日本パークゴルフ協会との連携を図るとともに、コミュニティスポーツとしての原点でもある世代間交流大会としての「家族大会」を本年度も開催してまいります。

このほか、本年度は、本町出身のオリンピックアスリートの方々をお招きしての子ども達との交流や、トークショーの開催、プロ野球北海道日本ハムファイターズのOBの方による子どもたちを対象とした野球教室を新たに開催するとともに、昨年実施したマウンテンバイクの体験教室や、本町では3回目となる住民参加型のスポーツイベント「チャレンジデー」を実施するなど、町民がスポーツを通して健康で豊かな生活が送られるよう各種事業を推進してまいります。

むすびに、でございます。

以上、平成28年度教育行政執行にあたっての基本方針を述べさせていただきました。

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、新たな制度のもと町長と教育委員会で構成する総合教育会議が設置されたところではありますが、教育委員会といたしましては、「すべては子どもたちのために」という基本的な認識に立ち、町長部局と連携し教育行政を推進していく所存でございます。

以上が教育行政執行方針となります。この度、議案第4号として説明させていただきましたので、教育行政執行方針の議決を取りまして、3月2日に開催されます第1回定例会において教育長から述べさせていただきます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

早津委員 特別支援教育支援員の人数ですけれども、44人となっていますが、予算のところでは小学校37人、中学校8人で、45人ではないのでしょうか。

教育部長（山岸 伸雄） 学校管理費の中学校の配置数の8名のうち1名だけスクールガードが入っておりますので、それを差し引きましたら、支援員としては7名になります。そのようなところで、小学校37人と中学校7人で、44名ということになります。

田村教育長 そのほかに質疑はございませんか。

（ありません。）

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第4号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

田村教育長 異議なしと認め、議案第4号については原案のとおり可決いたしました。

次に日程第10、議案第5号平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求について説明を求めます。

教育部長（山岸 伸雄） 議案第5号平成27年度幕別町一般会計補正予算の要求についてご説明を申し上げます。本補正予算につきましては、平成27年度幕別町一般会計補正予算を第一回定例会に提出する予定です。内容についてご説明申し上げます。

1 款教育費、補正額14億8千475万5千円に対しまして、補正額2千141万7千円を減額し、14億6千333万8千円とするものでございます。

1 項教育総務費、補正額6億2千785万9千円に対しまして、補正額1千467万7千円を減額するものであります。

2 目事務局費につきましては、補正額147万9千円を減額するものでございますが、臨時職員等の社会保険料、雇用保険料の減が主な要因でございます。

3 目教育財産費、補正額650万6千円の減額するものでございます。委託料でございますが、学校屋内運動場落下物防止対策設計委託料につきましては、108万円を減額するものであります。本事業につきましては、白人小学校の落下物防止対策に対する委託料の執行残ということになります。続きまして、工事請負費でございますが学校屋内運動場落下物防止対策工事につきましては、441万5千円を減額するものでございます。本事業につきましては、白人、札内北小、幕別小が実施しました落下物防止対策に関する工事の執行残でございます。続きまして、備品購入費、管理用備品については101万1千円を減額するものでございます。これにつきましては、12月の議会で補正を行いました札内中学校へ進学する予定でございました生徒でございますが、その方が身体に障害があり、進学先の札内中学校に階段昇降機を導入し、支援する予定でございましたが、その障害を持ったお子さんが帯広の養護学校に進学することになりましたことから、それら階段昇降機を整備する事業101万1千円について全額減額するものでございます。

続きまして、4 目スクールバス管理費669万2千円を減額することでございます。内容につきましては、需用費、修繕料については、84万4千円が増となる補正となっております。スクールバスの相川線のヒーターが故障していることから、修理に係る費用について補正をしようとするところでございます。続きまして、委託料、スクールバス運行委託料につきましては、600万円が減となるものでございますが、運賃制度改革による減が主な要因でございます。続きまして、備品購入費、スクールバスですが、153万6千円の減でございます。忠類線のスクールバスを本年度更新いたしましたが、それらの入札減が主な要因となります。

続きまして、2 項小学校費700万円の補正となります。

1 目学校管理費につきましては、700万円を補正いたします。特別支援教育支援員賃金でございますが、勤務時間の減、さらには当初予算の樹立においては、資格を持っている方と非資格者との予算計上のバランスが実際の実際の貼り付けと違ったことから、それらに対する執行残が主な要因でございます。

続きまして、4 項幼稚園費76万円の減額するものでございます。

1 目幼稚園管理費でございます。16万円を追加するものでございますが、需用費、燃料費（灯油）でございますが、使用量が増に伴います補正でございます。

2 目教育振興費60万円を補正するものでございますが、就園奨励費扶助つきましては、対象者数の増に伴う補正となります。

5 項社会教育費50万円の減額でございます。3 目保健体育費234万円を減額するものでございますが、その中身に関しましては、報酬費、スポーツ推進員報酬20万8千円の減でございますが、任意出席等の減となるのが主な要因でございます。賃金、管理人賃金については30万円の減額するものでございますが、プールの監視員、特に、高校生のアルバイトの賃金及び配置数の減が主な要因でございます。続きまして、報償費、全道・全国大会参加奨励金20万円の減でございますが、決算見込みに伴います減が主な要因でございます。次に、工事請負費、幕別町民プール屋根改修工事でございますが、163万2千円の減となります。幕別町民プールの屋根改修に伴います入札減でございます。

続きまして、図書館費767万2千円の追加でございます。本事業につきましては、先ほど予算の中でもご説明させていただきましたが、当初、本予算については28年度事業として計上しようということで予算要求しておりましたが、地方創世過疎化交付金対象事業とすべく、27年度に前借りして予算を計上し、全額を28年度に繰り越すものでございます。中身としましては、図書館を核とした活字と笑いで活気ある町づくり事業を行おうとするものでございまして、ストレス社会の中で心の病を抱えた人たちの増加に対して、図書館がストレス測定や活字と笑いの機会を提供することで、予防医療等に繋げ、新しい社会を目指すとともに、地域住民が図書館運用に関わり、町づくりの核となる図書館づくりを目指そうという事業でございます。内容としましては、報酬費、図書館協議会委員報酬26万3千円でございます。任意報酬の追加でございます。旅費、費用弁償につきましては21万7千円。また、報償費、講師謝礼については412万2千円でございます。これは落語の開催費用等が主な要因でございます。需用費、印刷製本費については25万円の増となっております。委託料につきましては、ストレス測定器保守点検委託料12万円でございます。同じく、備品購入費でストレス測定器が150万円でございます。図書館においてストレス測定を行うということで、それらの測定器を購入し、それらの保守点検を行おうという旨の予算となっております。また、ストレスカンファレンスの資料ということで、それらストレス測定を行った結果、資料等の購入、また図書等の購入に対する費用を120万円の補助ということでございます。以上、この727万2千円は先ほど申し上げましたとおり、全額28年度に繰り越し、執行しようとするものでございます。

10 目百年記念ホール管理費583万2千円を減となります。工事請負費でございますが、百年記念ホール改修工事、これは大ホールの屋上の屋根防水工事に係ります工事の執行残となっております、583万2千円の減ということになります。

以上につきまして、平成27年度の一般会計補正予算として町長部局に対し要求し、内示を受けまして決算の機会に提出する予定となっております。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（ありません。）

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第5号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

田村教育長 異議なしと認め、議案第5号については原案のとおり可決いたしました。

次に日程第11、議案第6号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、プライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 質疑なしと認め、秘密会といたします。

田村教育長 秘密会を解きます。

その他といたしまして、何かございませんか。

(ありません。)

田村教育長 それでは、以上をもちまして、本日の日程の全てが終了いたしましたので、第2回教育委員会会議を閉じます。